

第76回

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年3月27日（金曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都港区芝五丁目34番2号

ミタマチテラス 6階

当社会議室

昨年から場所が変更となりました。  
ご来場の際はご注意ください。

## 議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

証券コード 2325

2026年3月12日

(電子提供措置の開始日 2026年3月5日)

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目34番2号

株 式 会 社 N J S

代表取締役社長 村 上 雅 亮

## 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第76回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.njs.co.jp/ja/investors/event/shareholders-meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をいただきますようお願い申し上げます。書面又はインターネットにより議決権を行使いただける場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、3ページから4ページのご案内に従って、2026年3月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前10時  
（当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区芝五丁目34番2号  
ミタマチテラス 6階 当社会議室  
※昨年から場所が変更となりました。ご来場の際はご注意ください。
3. 目的事項  
報告事項 1. 第76期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第76期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使方法に関するご案内



### ■ 株主総会にご出席いただく場合

**開催日時** 2026年3月27日（金曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時00分）

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です。）  
なお、株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができない株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます。）ので、ご注意ください。



### ■ 書面による議決権行使

**行使期限** 2026年3月26日（木曜日）午後5時30分到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



### ■ インターネットによる議決権行使

**行使期限** 2026年3月26日（木曜日）午後5時30分送信分まで

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

**インターネットによる議決権行使のご案内については次頁をご参照ください。**

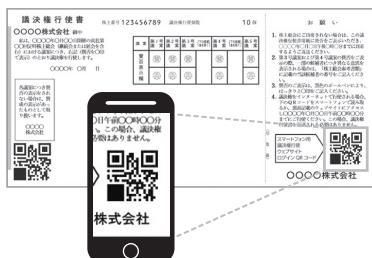
- (1) 行使期限は2026年3月26日（木曜日）午後5時30分までとなっており、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (3) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

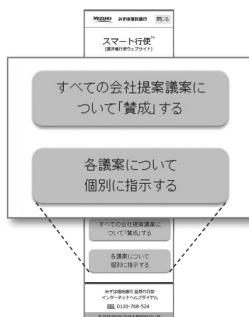
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

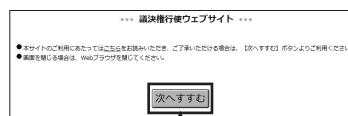
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

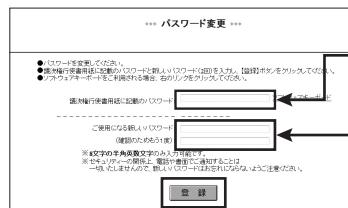
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第76期の期末配当につきましては、株主様に対して業績に対応した配当を継続的に行い、長期的に安定した利益還元を行う当社の基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金55円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は525,986,890円となります。  
これにより中間配当を含めた通期の配当金は、前事業年度比10円増の1株につき金105円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年3月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役9名は、本総会終結のときをもって全員任期満了となります。つきましては取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>村上雅亮 (1952年11月24日生)</p> <p>再任</p>	<p>1975年4月 当社入社</p> <p>2003年4月 当社東京総合事務所長</p> <p>2004年3月 当社取締役東京支社長</p> <p>2007年8月 当社取締役東部支社長</p> <p>2012年3月 当社常務取締役</p> <p>2014年2月 (株)エヌジェーエス・コンサルタンツ（現在は当社と合併）代表取締役社長</p> <p>2014年3月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>2019年11月 (株)クリンパートナーズ須崎代表取締役社長</p>	15,620株
<p><b>【取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b></p> <p>村上雅亮氏は、代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、強力なリーダーシップにより事業を牽引しております。また、報酬・指名諮問委員会の議長として当社の経営陣の選任・評価に関する透明性・公正性の向上に努めております。これらの実績及び当社グループの経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
2	<p style="text-align: center;"> <small>かほ や やす ひこ</small>            蒲 谷 靖 彦            (1965年7月7日生)            再任         </p>	<p>           1990年4月 当社入社            2009年4月 当社東部支社東京総合事務所設計三部長            2013年4月 当社東部支社東京総合事務所設計二部長            2015年4月 当社執行役員東部支社札幌事務所長            2020年2月 (株)NJS・E&amp;M取締役            2020年3月 当社取締役管理本部長            2022年3月 当社常務取締役 管理本部長、経営管理・情報管理統括 (現任)            2023年5月 (株)NJS・E&amp;M (現(株)スカイアクアサービス) 代表取締役社長            2024年7月 NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. ディレクター (現任)         </p> <p> <b>【重要な兼職の状況】</b>            NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. ディレクター         </p>	1,000株
<p> <b>【取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>            蒲谷靖彦氏は、当社に入社以来、下水道部門を中心とした業務経験を有し、執行役員札幌事務所長、常務取締役管理本部長を務めるなど、業務全般に精通しております。これらの実績及び当社グループにおける豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。         </p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
3	<p style="text-align: center;">つち や たけし 土 屋 剛 (1969年8月9日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>1993年4月 当社入社  2009年4月 当社東部支社東京総合事務所設計四部長  2013年4月 当社東部支社仙台事務所長  2014年4月 当社執行役員東部支社仙台事務所長  2020年2月 オリオンプラントサービス(株)取締役  2020年3月 当社取締役東部支社長  2022年2月 (株)FINDi取締役 (現任)  2022年3月 当社常務取締役技術開発・新事業統括 (現任)  2023年2月 日本X線検査(株)代表取締役社長 (現任)  2024年2月 (株)NJS・E&amp;M (現(株)スカイアクアサービス)  代表取締役社長  2025年4月 CDCアクアサービス(株) (現(株)スカイアクア  サービス) 取締役  2026年1月 同社代表取締役会長 (現任)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b>  (株)スカイアクアサービス代表取締役会長  日本X線検査(株)代表取締役社長</p>	1,300株
<p><b>【取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>  土屋剛氏は、当社に入社以来、下水道部門を中心とした業務経験を有し、執行役員仙台事務所長、取締役東部支社長、常務取締役を務めるなど、業務全般に精通しております。これらの実績及び当社グループにおける豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
4	さくら い ひろ あき 櫻 井 博 章 (1963年1月12日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">独立役員</div>	2003年1月 日本ヒューム(株)入社 2022年6月 同社執行役員関西支社長兼営業部長、岡山営業所長 2023年4月 同社常務執行役員関西支社長兼営業部長、プレキャスト営業推進担当 2023年6月 同社取締役 (現任) 2025年4月 同社常務執行役員関西支社長、プレキャスト営業推進担当 (現任)  <b>【重要な兼職の状況】</b> 日本ヒューム(株) 取締役常務執行役員	一株
<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 櫻井博章氏は、インフラ関連事業における長年の経験を通じ、上下水道施設の製品、工法及び経営に係る専門的な知見を有しておられ、当社グループの事業及び経営に対して助言や監督をいただけるものと考えております。 就任後は上場企業における業務執行経験をいかし、取締役会の透明性向上とガバナンス強化に貢献することを期待しております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	ウダイ・ガナパティ・ケルカー (1962年12月30日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1993年1月 マルコムパーニー・インク (現アルカデイス・インク) 入社 1995年9月 キャンプドレッサーアンドマッキー・インク (現CDMスミス・インク) 入社 2004年2月 (株)エヌジェーエス・コンサルタンツ (現(株)NJS) 入社 2007年3月 NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. マネージングダイレクター兼CEO 2012年4月 (株)エヌジェーエス・コンサルタンツ (現(株)NJS) 執行役員インド事務所長 2015年9月 同社 取締役インド事務所長 2022年9月 NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. ダイレクター (現任) 2024年8月 当社執行役員地球環境本部副本部長 2025年3月 当社取締役地球環境本部長 (現任)  <b>【重要な兼職の状況】</b> NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. ダイレクター	一株
<b>【取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> ウダイ・ガナパティ・ケルカー氏は、世界的な建設コンサルタント企業において上下水道の整備に関する調査、計画、施工監理等の幅広い業務に携わった後、当社グループの在インドグループ会社 NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD.のマネージングダイレクターとして、インド事業の拡大と発展にリーダーシップを発揮されました。これらの実績及びグローバルな業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	やま だ まさ お 山 田 雅 雄 (1949年2月18日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立役員</div>	2003年4月 名古屋市上下水道局長 2007年4月 同市副市長 2011年9月 中部大学客員教授 2012年4月 名古屋市立大学特任教授 2013年6月 名工建設(株)社外監査役 2016年4月 当社社外取締役 (現任)	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>山田雅雄氏は、名古屋市、大学教授等での豊富な経験及び幅広い見識を有しておられ、2016年4月から当社社外取締役として、客観的な視点や幅広い視野に立って当社グループの経営に有益な助言や監督をいただいております。また、報酬・指名諮問委員会の委員として公正な経営に寄与していただいております。これらのことから引き続き社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。</p> <p>今後も上下水道分野の知見をいかし、取締役会の透明性向上とガバナンス強化に貢献することを期待しております。</p>			
7	お ぼ た や す お 小 幡 康 雄 (1953年3月9日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立役員</div>	1975年4月 日本鋼管(株) (現JFEエンジニアリング(株)) 入社 2004年4月 JFEエンジニアリング(株)エネルギー本部電力営業部長 2008年4月 同社常務執行役員 2009年4月 同社監査役 2011年4月 ジャパン・パイプライン・エンジニアリング(株) (現JFEパイプライン(株)) 代表取締役社長 2014年4月 JFEエンジニアリング(株)顧問 2016年4月 当社社外取締役 (現任)	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>小幡康雄氏は、上場企業における豊富な業務執行経験及び幅広い見識を有しておられ、2016年4月から社外取締役として、客観的な視点や幅広い視野に立って当社グループの経営に有益な助言や監督をいただいております。また、報酬・指名諮問委員会の委員として公正な経営に寄与していただいております。これらのことから、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>今後も上場企業における業務執行経験をいかし、取締役会の透明性向上とガバナンス強化に貢献することを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	<p>小西みさを (1968年4月19日生)</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立役員</p>	<p>1999年3月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 広報室課長代理</p> <p>2003年9月 アマゾンジャパン(株) (現アマゾンジャパン合同会社) PRマネージャー</p> <p>2011年2月 同社経営メンバー</p> <p>2013年4月 同社経営メンバー兼広報本部長</p> <p>2017年1月 AStory合同会社代表社員 (現任)</p> <p>2022年3月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2023年12月 ヒューマンライフコード(株)社外取締役 (現任)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b> AStory合同会社代表社員 ヒューマンライフコード(株)社外取締役</p>	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>小西みさを氏は、E-コマースの世界的企業であるAmazonの日本法人における、経営メンバーとして、広報、IR、企業ブランディング、危機管理等に関する豊富な業務経験及び幅広い見識を有しておられます。当社では2022年3月から社外取締役として、客観的な視点や幅広い視野に立ってグループの経営に有益な助言や監督をいただいております。また、報酬・指名諮問委員会の委員として公正な経営に寄与していただいております。これらのことから、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> <p>今後も、企業広報に関する経験をいかし、企業ブランドの構築するとともに、取締役会の透明性向上とガバナンス強化に貢献することを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	<p style="text-align: center;">むらた 村田 すなお (1963年2月17日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外</p> <p style="text-align: center;">独立役員</p>	<p>1985年4月 日本光学株式会社(現㈱ニコン)入社  1990年2月 セイコーエプソン(株)入社  2000年4月 エプソンカナダ出向  2005年8月 セイコーエプソン(株)ソフトウェア企画設計部長  2012年4月 同社執行役員IT推進本部本部長  2015年4月 同社執行役員プロフェッショナルプリンティング事業部事業部長  2017年10月 同社執行役員経営企画本部副本部長  2019年4月 同社執行役員DX推進本部副本部長CIO  2022年4月 同社専門役員DX推進本部CIO  2025年3月 当社社外取締役(現任)  2025年5月 ㈱フィンチ代表取締役(現任)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b>  (株)フィンチ代表取締役</p>	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>村田すなお氏は、大手精密機器メーカーにて、長年にわたりソフトウェア・IT/AI・サイバーセキュリティ等の責任者として、経営に必要なデジタル技術活用を推進してこられました。また、海外のソフトウェア開発拠点の立ち上げにも功績を残されています。</p> <p>当社では、2025年3月から社外取締役として、客観的な視点や幅広い視野に立ってグループ経営に有益な助言や監督をいただいております。また、報酬・指名諮問委員会の委員として公正な経営に寄与していただいております。これらのことから、引き続き社外取締役の候補といたしました。</p> <p>今後も、DX推進に関する経験をいかし、当社グループのソフトウェアサービス拡大及び取締役会の透明性向上とガバナンス強化に貢献することを期待しております。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 櫻井博章氏、山田雅雄氏、小幡康雄氏、小西みさを氏及び村田すなお氏は、社外取締役候補者であります。
- また、当社は山田雅雄氏、小幡康雄氏、小西みさを氏及び村田すなお氏を東京証券取引所が規定する独立役員に指定しております。本議案が原案どおり承認された場合には社外取締役候補者5名全員を独立役員に指定する予定です。
3. 社外取締役候補者のうち、山田雅雄氏、小幡康雄氏、小西みさを氏及び村田すなお氏は現在当社の社外取締役であり、本総会終結時点の在任期間はそれぞれ次のとおりとなります。
- |        |     |
|--------|-----|
| 山田雅雄 氏 | 10年 |
| 小幡康雄 氏 | 10年 |
| 小西みさを氏 | 4年  |
| 村田すなお氏 | 1年  |
4. 当社は、山田雅雄氏、小幡康雄氏、小西みさを氏及び村田すなお氏との間で、それぞれ会社第427条第1項の規定により、同社第423条第1項の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。本議案が原案どおりに承認された場合には、当社は4氏との上記責任限定契約を継続、櫻井博章氏とも同内容の責任限定契約を締結する予定です。
5. 当社は、当社及び当社の子会社の役員及び管理職を被保険者として、役員賠償責任保険契約を締結しています。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補償することとしています。本議案が原案どおりに承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。
- 当該保険契約は各候補者の任期中である2026年7月に更新時期を迎え、当社はそれ以降も同程度の内容での更新を予定しています。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 渡邊貴信氏は本定時株主総会終結のときをもって辞任により退任するため、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたく存じます。選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより前任者の任期満了の時までとなります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
かとうすなお 加藤直 (1966年8月7日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	1989年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入社 2014年4月 (株)みずほ銀行営業第二部長 2019年6月 ジェイリース(株)取締役副社長 2021年4月 日本ヒューム(株)副理事経営企画部部長 2023年4月 同社執行役員経営管理部長兼管理本部長、総務人事部長、不動産・環境関連事業部長(現任)  <b>【重要な兼職の状況】</b> 日本ヒューム(株) 執行役員	一株
<b>【社外監査役候補者とした理由等】</b> 加藤直氏は、金融機関及び上場企業における業務経験を通じ、経営企画、財務管理、人材管理等の知見を有しておられます。その知識・経験等を当社の経営にいかすとともに、公正・中立な立場から経営を監査いただけるものと判断し、社外監査役の候補者としたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は社外監査役の候補者です。また、本議案が原案どおり承認された場合には、当社は加藤直氏を独立役員に指定する予定です。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役と同第423条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。本議案が原案どおりに承認された場合には、本契約を加藤直氏との間で締結する予定であります。
4. 当社は、当社及び当社の子会社の役員及び管理職を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補償することとしております。本議案が原案どおりに承認された場合には、加藤直氏は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は候補者の任期中である2026年7月に更新時期を迎え、当社はそれ以降も同程度の内容での更新を予定しています。

以上

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、ウクライナや中東紛争、中国経済の減速、米国の関税政策などの影響が懸念されていましたが生成AI関連の投資が加速するなど緩やかな成長基調を維持しました。この中で日本経済も、中国との関係悪化などの課題はあるものの名目賃金の上昇やインバウンド需要の回復などを背景に堅調に推移しました。

水インフラをめぐる事業環境については、ほぼ全国民が上下水道を利用できる高い普及率の下で急速な人口減少を迎えようとしており、自然災害の激化やインフラの老朽化の課題とあわせて総合的な事業のあり方や対策が求められています。2025年1月に発生した八潮市の道路陥没事故は、下水道インフラが直面している老朽化のリスクと社会的影響の大きさを再認識させてくれました。経済の持続的な成長と国民の暮らしを守るという水インフラの機能強化は不可欠の課題であり、従来の枠組みを超える新たな対応が必要になっています。

これに対しNJSグループは、インフラの事業プロセス全体を統合的に管理するオペレーションカンパニーの実現に向けて技術、体制、サービスの強化を図っています。今日の課題解決にはインフラの整備と運営とサービスに関する総合的な対応が求められており、これを推進する事業者が必要になっていると考えます。NJSグループでは、地域の課題解決に取り組むコンサルタント業務のさらなる強化、運営・維持管理・サービスの品質向上と効率化を推進するソフトウェアとインスペクションの強化、上下水道利用者に対するカスタマーサービスの充実に取り組んでいます。また、水インフラに関連するPFI事業やウォーターPPPなどの官民連携事業も積極的に推進しています。

これらの取り組みにより、当連結会計年度におけるNJSグループの業績は、連結受注高は27,636百万円(前連結会計年度比18.5%増)、連結売上高は24,854百万円(同10.0%増)となりました。

利益面では、積極的な人材投資、IT投資、技術開発などにより、営業利益は3,268百万円(同9.2%増)、経常利益は3,386百万円(同7.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,182百万円(同3.2%増)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりです。

(国内業務)

国内業務については、災害対策やインフラ老朽化に対応したインフラ再構築の業務、施設の劣化調査・診断業務、官民連携事業の導入調査業務などが進展し、受注高は25,832百万円(前連結会計年度比19.2%増)、売上高は22,909百万円(同13.5%増)、営業利益は3,488百万円(同11.4%増)となりました。

(海外業務)

海外業務については、アジア、中東、アフリカにおいて、都市化に伴う水インフラ整備や浸水対策プロジェクトを推進しました。また、インドにおいて現地法人による水インフラ整備のプロジェクトを推進し、オーストラリアでは新たな水インフラ整備の現地法人を設立しました。今後の海外市場における受注拡大や事業基盤の強化に向け、積極的な取り組みを展開しました。この結果、当連結会計年度は、受注高は1,803百万円(前連結会計年度比8.7%増)、売上高は1,944百万円(同19.0%減)、営業損失は220百万円(前連結会計年度は営業損失138百万円)となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は419百万円であり、その主な内容は本社移転に伴う什器購入及び設備工事によるものです。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における重要な資金調達はありません。

## (4) 財産及び損益の状況

区 分 \ 年 度	第73期 (自. 2022. 1. 1 至. 2022. 12. 31)	第74期 (自. 2023. 1. 1 至. 2023. 12. 31)	第75期 (自. 2024. 1. 1 至. 2024. 12. 31)	第76期 (自. 2025. 1. 1 至. 2025. 12. 31)
受 注 高 (百万円)	18,448	22,671	23,325	27,636
売 上 高 (百万円)	19,231	22,027	22,594	24,854
経 常 利 益 (百万円)	2,012	1,704	3,140	3,386
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,726	1,997	2,115	2,182
1 株当たり当期純利益 (円)	181.03	209.33	222.22	229.24
総 資 産 (百万円)	28,178	29,493	31,122	35,095
純 資 産 (百万円)	23,082	24,552	26,191	28,576
1 株当たり純資産額 (円)	2,413.81	2,566.90	2,745.57	2,993.41

(注) 第76期の営業成績の状況については、前記の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社水道アセットサービス	100百万円	100%	上下水道事業体の運営支援サービス、上下水道料金等収納業務、会計処理業務、工務窓口業務、施設管理業務
オリオンプラントサービス株式会社	30百万円	100%	公共施設向け電気設備全般の設計業務
日本 X 線 検 査 株 式 会 社	11百万円	100%	鋼構造物及びコンクリート構造物の非破壊検査及び診断調査
株式会社クリンパートナーズ須崎	30百万円	54%	須崎市公共下水道施設等の運営
株式会社北王インフラサイエンス	50百万円	90%	上下水道、農業用排水施設、発電電施設、道路、橋梁、プラント等インフラの調査点検事業
株 式 会 社 F I N D I	300百万円	90%	インフラ施設の点検、調査、解析及び診断等のサービス、インフラ施設の点検調査機器の開発、販売、賃貸及び保守
富 洋 設 計 株 式 会 社	45百万円	100%	上下水道、農業土木、環境等に関する調査、計画、設計及び工事監理業務
株 式 会 社 ド ー ト	10百万円	100%	上下水道施設の調査 設計コンサルティングサービス
CDCアクアサービス株式会社	20百万円	100%	水道事業の事務アウトソーシング、上下水道料金管理及び関連するシステム開発保守等
NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD.	189,600千 インドルピー	100%	インド国における上下水道拡張計画、水環境改善事業、その他の総合コンサルティング業務
NJSEI AUSTRALIA PTY.LTD.	30千 オーストラリアドル	80%	上下水道プロジェクトの調査・設計・計画・監理・運営、水・交通インフラの土木・構造設計

- 注) 1. CDCアクアサービス株式会社は、株式取得により2025年4月1日付で当社の連結子会社となりました。
2. NJSEI AUSTRALIA PTY. LTD.は当社の子会社であるNJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD.80%出資の子会社であり、議決権比率を間接所有しています。
3. 株式会社水道アセットサービスとCDCアクアサービス株式会社は2026年1月に経営統合を実施し、株式会社スカイアクアサービスが発足しました。

- ②事業年度末における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## (6) 対処すべき課題

NJSグループは、現代社会における水インフラの重要性を踏まえて、老朽化した水インフラを効果的に再構築し、地域の安全と暮らしを守る水利用サービスの向上を図ることを目的として、水と環境のオペレーションカンパニーを推進してまいります。

オペレーションカンパニーの実現に向けた施策は次のとおりです。

- ① プロセスの統合的管理を推進する技術の強化  
水インフラのプロセス全体の統合管理を目的として、EPC（計画・設計・建設）、オペレーション（運転管理）、メンテナンス（保安全管理）、カスタマーサービスに関する技術を強化します。
- ② 地域事務所の体制と活動の強化  
地域の問題を地域で考え地域と一体となって取り組む観点から、地域事務所の体制と活動を強化します。同時に地域事務所の活動を支援する体制を構築します。
- ③ カスタマーサービスの拡大と強化  
水インフラの利用価値はユーザーにより創られることより、市民やユーザーの接点となるカスタマーサービスを強化します。カスタマーへの情報発信など価値創出に取り組むとともに市民参画型事業を推進します。
- ④ プロアクティブ人材の育成  
水インフラの運営を担う人材の確保、運営スキルの習得、プロアクティブ意識の醸成を推進します。このため、採用と育成の強化、競争力のある報酬制度、人材活用を促進する人事制度を推進します。
- ⑤ コーポレートガバナンスの強化  
企業の社会的価値の向上、持続可能な企業活動の創出、環境負荷の削減を目的としてコーポレートガバナンスを強化します。コンプライアンス及びリスクマネジメントの強化のほか、サステナビリティ経営を推進します。

**(7) 主要な事業内容**（2025年12月31日現在）

日本国内及び海外で次の事業を行っています。

- ① 上下水道等のインフラのライフサイクルを通じたコンサルティングとソフトウェアの開発・提供
- ② 調査・設計・施工管理・経営コンサルティング
- ③ 防災減災対策、環境計画、環境アセスメント
- ④ 上下水道等の事業運営に関するサポート業務
- ⑤ 住民サービス・財務会計処理・総合施設管理
- ⑥ 企業会計移行・官民連携サービス・経営改善支援
- ⑦ 上下水道等の海外コンサルティング事業

## (8) 主要な拠点等 (2025年12月31日現在)

### ① 当社本社・事務所等

名称	所在地
本社	東京都港区芝五丁目3 4 番 2 号
事務所	東京総合事務所 (東京都港区) 札幌事務所 (北海道札幌市) 仙台事務所 (宮城県仙台市) 関東事務所 (埼玉県さいたま市) 千葉事務所 (千葉県千葉市) 横浜事務所 (神奈川県横浜市) 長野事務所 (長野県長野市) 静岡事務所 (静岡県静岡市) 名古屋総合事務所 (愛知県名古屋市) 北陸事務所 (石川県金沢市) 大阪総合事務所 (大阪府大阪市) 広島事務所 (広島県広島市) 松山事務所 (愛媛県松山市) 九州総合事務所 (福岡県福岡市) NX羽田 (東京都大田区)
現地機構	コロボ事務所 (スリランカ国) ドバイ事務所 (アラブ首長国連邦) リマ事務所 (ペルー国) チッタゴン事務所 (バングラデシュ国)

(注) 本社及び東京総合事務所は、2025年9月16日をもって同区内で移転しました。

### ② 主要な子会社

会社名	所在地
株式会社水道アセットサービス	本社：東京都港区芝五丁目3 4 番 2 号
オリオンプラントサービス株式会社	本社：東京都台東区蔵前二丁目4 番 5 号
日本X線検査株式会社	本社：東京都大田区羽田旭町3 番 1 1 号
株式会社クリンパートナーズ須崎	本社：高知県須崎市潮田町3 番 1 5 号
株式会社北王インフラサイエンス	本社：北海道帯広市東一条南三丁目1 4 番地 2
株式会社 F I N D i	本社：東京都港区芝五丁目3 4 番 2 号
富洋設計株式会社	本社：東京都港区芝五丁目3 4 番 2 号
株式会社ドート	本社：札幌市東区北1 3 条東7 丁目5 番 1 号
CDCアクアサービス株式会社	本社：千葉市中央区本千葉町4 番 3 号
NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD.	本社：インド国プネ市

- 注) 1. 株式会社水道アセットサービスは、2025年9月16日をもって同区内で移転しました。  
2. 株式会社 F I N D i は、2025年9月16日をもって同区内で移転しました。  
3. 富洋設計株式会社は、2025年9月30日をもって東京都墨田区から東京都港区へ移転しました。

### (9) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

#### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,471名	96名増

#### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
659名	14名増	42.6歳	15.0年

### (10) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入金残高
北海道信用金庫	691千円

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 10,048,000株（自己株式 484,602株を含む）  
 (3) 株主数 6,585名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 ヒ ュ ー ム 株 式 会 社	3,420千株	35.8%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MAGAIN (CASHPB)	600千株	6.3%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	596千株	6.2%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	407千株	4.3%
U B S A G S G - 0 5 4 6 0 0 1 7 5 2 4 7	265千株	2.8%
ブ ル ー ブ ル ー ム キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	251千株	2.6%
株 式 会 社 M A プ ラ ッ ト フ ォ ー ム	251千株	2.6%
N J S 社 員 持 株 会	202千株	2.1%
重 田 康 光	140千株	1.5%
大 迫 英 子	102千株	1.1%

- (注) 1. 当社は自己株式484千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。なお、当該自己株式には株式給付信託（BBT）が保有する当社株式40千株は含まれていません。  
 2. 持株比率は自己株式（484千株）を控除して計算しています。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	8,114株	1名

(注) 上記は、退任した当社役員に対して交付されたものです。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	村上 雅 亮	
常務取締役	蒲谷 靖 彦	管理本部長、経営管理・情報管理統括 NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. ディレクター
常務取締役	土屋 剛	技術開発・新事業統括 日本X線検査(株)代表取締役社長 (株)水道アセットサービス代表取締役社長 CDCアクアサービス(株)取締役
取締役	井上 克 彦	日本ヒューム(株)専務取締役専務執行役員
取締役	ウダイ・ガナパティ・ケルカー	地球環境本部長 NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. ディレクター
取締役	山田 雅 雄	
取締役	小幡 康 雄	
取締役	小西 みさを	AStory合同会社代表社員 ヒューマンライフコード(株)社外取締役
取締役	村田 すなお	(株)フィンチ代表取締役
常勤監査役	寺山 寛	
監査役	田中 敏 嗣	日本ヒューム(株)取締役常務執行役員
監査役	渡邊 貴 信	日本ヒューム(株)執行役員

- (注) 1. 取締役井上克彦氏、取締役山田雅雄氏、取締役小幡康雄氏、取締役小西みさを氏及び取締役村田すなお氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役田中敏嗣氏及び監査役渡邊貴信氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
4. 監査役寺山寛氏は下水道の計画設計部門を中心とした業務に携わったのち、内部監査部門に長年に亘り携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 専務取締役若林秀幸氏は、2025年3月25日に開催された第75回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しました。
6. 株式会社水道アセットサービスとCDCアクアサービス株式会社は2026年1月に経営統合を実施し、株式会社スカイアクアサービスが発足しました。これに伴い、常務取締役の土屋剛氏は同社の代表取締役会長に就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める金額としています。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の役員及び管理職であり、保険料は全額当社が負担しています。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補償することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	支給人員 名	報酬等の種類別総額			支給総額 百万円
		固定報酬 百万円	業績連動報酬 百万円	株式報酬 百万円	
取締役 (うち社外取締役)	10 (5)	155 (42)	37 (-)	10 (-)	203 (42)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	33 (15)	- (-)	- (-)	33 (15)
合計 (うち社外役員)	13 (7)	188 (57)	37 (-)	10 (-)	236 (57)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役5名）です。上記員数には、2025年3月25日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役1名が含まれています。
2. 当事業年度末現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）です。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。なお、当事業年度における取締役に対する使用人分給与の支給はありません。
4. 個人別役員報酬の決定方針は次項に記載のとおりです。取締役会は報酬・指名諮問委員会による評価を確認し、当事業年度に係る個人別の報酬が当該方針に沿ったものであると判断しています。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

この基本方針は、2021年3月26日開催の取締役会において決議しています。

イ. 報酬体系

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬（月額報酬）と変動報酬（賞与と株式報酬）により構成し、その構成割合は報酬・指名諮問委員会で審議を経て決定します。

社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしています。また、監査役の報酬については、固定報酬のみとして監査役の協議で決定します。

なお、2025年度の報酬の構成割合は下表のとおりでした。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
	固定報酬	賞与	株式報酬
代表取締役	70%	23%	7%
専務取締役	70%	23%	7%
常務取締役	70%	23%	7%
取締役	75%	19%	6%

#### ロ. 業績連動報酬

取締役（社外取締役を除く）の業績連動型報酬は現金報酬である賞与及び株式報酬により構成しています。その額又は付与する株式の数は、全社業績評価及び個人別業績評価により決定しています。

全社業績評価は、報酬・指名諮問委員会の審議により、連結の売上高及び利益を指標として、役員報酬に係る統計や他社の水準を参照し、基準値を定めた上で、指標の実績値に対し乗率を設定し決定しています。

個人別業績評価指標は報酬・指名諮問委員会の諮問を経た上で、代表取締役社長が役位に応じた業績評価を行い決定しています。

なお、2025年12月期の業績連動報酬の決定に用いた指標は、連結売上高及び連結営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益の対売上高比率としました。その実績は連結売上高24,854百万円、連結営業利益率13.1%、親会社株主に帰属する当期純利益率8.8%でした。

#### ハ. 非金銭報酬（株式報酬）

当社は、上記業績連動報酬の一部に株主利益の拡大に係るインセンティブとして株式報酬を導入しています。当該報酬は、株式給付信託により運用し、取締役（社外取締役を除く）が在任中に付与されたポイント数に応じ、退任時に株式及び金銭に分割して給付することとしています。在任中に付与されるポイント数は、毎年度報酬・指名諮問委員会にて妥当性を審議した上で決定しています。

ポイント数と給付する株式の数又は額の換算方法、及び給付する株式及び金銭の分割割合は、取締役会の決議により制定した役員株式給付規程によっています。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、1997年6月27日開催の臨時株主総会において年額270百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は15名（うち社外取締役は1名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年3月26日開催の第69回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度に基づく報酬等の限度額につき、3事業年度を対象として合計1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は4名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2003年3月27日開催の第53回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

④ 個人別報酬決定の委任に関する事項

当社は取締役会の委任により代表取締役社長村上雅亮が取締役の個人別報酬額を決定しています。委任の内容は各取締役の固定報酬及び賞与の額並びに株式報酬における付与ポイントの数です。決定内容は報酬・指名諮問委員会がその妥当性を評価しています。

決定を委任した理由は、全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の業績評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためです。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役井上克彦氏は日本ヒューム(株)の専務取締役専務執行役員を、監査役田中敏嗣氏は同社の取締役常務執行役員を、監査役渡邊貴信氏は同社の執行役員を兼務しています。なお、日本ヒューム(株)は当社の株式を35.8%保有する大株主ですが、当社との間に重要な取引関係はありません。

取締役小西みさを氏はAStory合同会社の代表社員及びヒューマンライフコード(株)社外取締役を兼務しています。当社と兼務先との間に重要な取引関係はありません。

取締役村田すなお氏は(株)フィンチの代表取締役を兼務しています。当社と兼務先との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取締役	井 上 克 彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席しました。取締役会において、上場企業における長年の業務経験及び経営全般における幅広い見識を有しており、当社の経営に有益な助言や議案審議等につき必要な発言を適宜行っています。
取締役	山 田 雅 雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席しました。取締役会において、名古屋市、大学教授等での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、客観的な視点や幅広い視野に立って当社グループの経営に有益な助言や議案審議等につき必要な発言を適宜行っています。また、報酬・指名諮問委員会の委員として公正な経営に寄与しています。
取締役	小 幡 康 雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席しました。取締役会において、上場企業における長年の業務経験及び経営全般における幅広い見識を有しており、当社の経営に有益な助言や議案審議等につき必要な発言を適宜行っています。また、報酬・指名諮問委員会の委員として公正な経営に寄与しています。
取締役	小 西 みさを	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席しました。取締役会において、広報、企業ブランディング、危機管理、リーダー育成等に関する豊富な業務経験及び幅広い見識を有しており、客観的な視点や幅広い視野に立って当社グループの経営に関して有益な助言や議案審議等につき必要な発言を適宜行っています。また、報酬・指名諮問委員会の委員として経営の透明性・公正性の向上に寄与しています。
取締役	村 田 すなお	取締役就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席しました。取締役会において、ソフトウェア・IT/AI・サイバーセキュリティ等に関する豊富な業務経験及び幅広い見識を有しており、客観的な視点や幅広い視野に立って当社グループの経営に関して有益な助言や議案審議等につき必要な発言を適宜行っています。また、報酬・指名諮問委員会の委員として経営の透明性・公正性の向上に寄与しています。
監査役	田 中 敏 嗣	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席しました。主に技術及び品質管理に関する専門的見地から、監査役会において技術開発の内容、進捗状況及び契約不適合案件の対応状況についての発言を行っています。
監査役	渡 邊 貴 信	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席しました。主に営業及びマーケティングに関する専門的見地から、監査役会において、各部所及び子会社の受注、営業状況についての発言を行っています。

(注) 取締役会の開催回数には書面決議を含んでいません。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

東陽監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬額の妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項に基づき会計監査人の報酬等の額について同意しています。
2. 当社と会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める金額としています。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び社員等は、法令、定款及び「NJS倫理規程」、「NJS企業倫理行動指針」、「コンプライアンス規程」等の社内規程を順守する。

法務コンプライアンス室は、コンプライアンスに関する諸施策の立案・実施、教育研修の企画・実施・指導等を行い、内部監査部は、全社のコンプライアンスの順守状況を監査する。

「公益通報者保護規程」に基づき、法務コンプライアンス室に社内通報窓口を、法律事務所 に 社外通報窓口を設置し内部統制の補完、強化を図る。

取締役及び社員等の法令・定款等違反行為については、取締役会規程及び賞罰規程等により厳正に処分する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し「文書管理規程」により保存し、取締役又は監査役からの閲覧要請に備える。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」により、取締役である危機管理責任者が、危機の防止・排除及び不測の事態に対応できる体制を構築する。

内部監査部は、全社的リスク管理の状況をレビューし、その結果を社長及び監査役に報告する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程、役員規程、職制規程及び取締役会で定める取締役分掌業務により、取締役と社員の職務の分掌と権限を定める。

#### **(5) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は当社を中心とする企業グループの経営を適正、円滑に行うために、グループ経営の基本方針を「NJSビジョン」に定め、以下の管理ルールに基づきグループ企業の情報を共有し、子会社の管理、指導、育成を行う。

子会社は、当社「関係会社管理規程」に基づき会社経営上の重要な事項及び重要な変更について当社に報告する。

各子会社の「公益通報者保護規程」に基づき国内子会社の社外公益通報窓口を当社法務コンプライアンス室に設置する。さらに、子会社「危機管理規程」に基づき、子会社の取締役及び社員等がリスクに関する情報を入手したときは、迅速に当該子会社の社長に伝達する。伝達を受けた子会社の社長は、その内容を当該子会社監査役及び当社に報告する。当社は、「危機管理規程」に基づき子会社のリスクに関する情報を監査役会に報告する。

子会社は、当社「関係会社管理規程」に基づき同規程の承認事項について、当社取締役会の承認を取得する。

内部監査部は、当社企業集団全体の内部監査を実施する。

#### **(6) 財務報告の適正性を確保するための体制**

内部統制の充実は、業務の適正化・効率化等を通じて業績向上に寄与するものであり、適正な会計処理に基づく信頼性のある財務報告を行うことは、当社に対する社会的な信用の維持・向上に資することから、代表取締役社長は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」について適切な体制を整備・維持し、常に適正な財務報告を行う。

#### **(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助すべき社員2名以上を、監査役室兼務とし監査業務の補助に当たらせる。

#### **(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重することとし、監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

補助者は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

## **(9) 監査役への報告に関する体制**

取締役及び社員等は、監査役に対して法定事項に加え、当社企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「危機管理規程」に基づく危機の発生状況・対策、「公益通報者保護規程」に基づく通報の調査結果を報告するとともに、利益の無償供与に関する資料を提出する。

また、社員等は「コンプライアンス規程」に基づき、同規程に反する事実を知ったときは、直接監査役に通報できることとする。

子会社「危機管理規程」に基づき、子会社の取締役又は社員等がリスクに関する情報を入手したときは、迅速に当該子会社の社長に伝達する。伝達を受けた子会社の社長は、その内容を当該子会社監査役及び当社に報告する。当社は、「危機管理規程」に基づき子会社のリスクに関する情報を監査役会に報告する。

## **(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

「公益通報者保護規程」に基づき、会社は、通報者が相談又は通報したことを理由として、通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行わないこととする。さらに、会社は、通報者が相談又は通報したことを理由として、通報者の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を講じる。また、通報者に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者（通報者の上司、同僚等を含む。）がいた場合には、取締役会規程及び賞罰規程等により厳正に処分する。

## **(11) 会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理する。監査役は、通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合は、担当役員に事前に通知するものとする。

## **(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、いつでも取締役及び社員等に対し事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査できる。また、監査役は、内部監査及び会計監査人による部所・子会社往査に適宜参加する。

監査役と代表取締役社長、関係取締役及び会計監査人との意見交換会は、定期的を開催する。

## **(13) 反社会的勢力への対応に関する事項**

「反社会的勢力対応規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

# **6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

## **(1) 取締役の職務執行**

当事業年度において取締役会を13回開催し、法令や定款に定められた事項や経営方針、経営計画の策定等の経営に関する重要事項に関する審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がされており、意思決定及び監督の実効性は確保されています。

## **(2) 監査役の職務執行**

当事業年度において監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しています。また、取締役会及び経営会議等の重要な会議への出席や稟議書等の重要書類の閲覧、代表取締役、関係取締役及び会計監査人との定期的な意見交換会の開催のほか、事業所や子会社に対して監査役監査を実施することにより、取締役の職務執行、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しています。

## **(3) 子会社における業務の適正の確保**

「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上及び業務上の重要事項については、当社の取締役会で承認しています。また、報告事項については、定期的に報告を受けています。内部監査部は、子会社の監査を実施し、適切に指示及び指導等を行っています。

#### (4) コンプライアンス

当社及び子会社の管理職を対象としたコンプライアンス研修会や当社及び子会社の全社員を対象としたコンプライアンス勉強会の定期的な開催等により、法令や社内規程等を順守するための取り組みを行いました。

当社法務コンプライアンス室にホットライン（通報窓口）を設置し、当社及び子会社の社員等が情報提供・相談できる体制を構築しています。また、ホットライン利用者（通報者）が、不利益を被らないよう厳格な措置を講じることで、コンプライアンスの実効性向上に努めています。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>27,143,109</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,547,149</b>
現金及び預金	17,827,341	業務未払金	826,063
受取手形	1,442	1年内返済予定の借入金	691
完成業務未収入金	2,963,366	未払法人税等	573,346
契約資産	4,790,015	約 負	518,707
未成業務支出金	1,043,392	賞与引当金	846,889
その他の他	561,631	受注損失引当金	75,620
貸倒引当金	△44,080	株主優待引当金	30,370
<b>固定資産</b>	<b>7,952,108</b>	その他の他	2,675,459
<b>有形固定資産</b>	<b>1,403,658</b>	<b>固定負債</b>	<b>971,642</b>
建物及び構築物	799,910	役員株式給付引当金	61,172
機械装置	8,720	退職給付に係る負債	619,676
車両運搬具	21,056	資産除却負債	113,624
工具、器具及び備品	280,317	繰延税金負債	122,752
土地	293,652	その他の他	54,416
<b>無形固定資産</b>	<b>1,276,670</b>	<b>負債合計</b>	<b>6,518,791</b>
のれん	503,679	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	751,285	株主資本	26,128,929
電話加入権	21,705	資本剰余金	520,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,271,779</b>	利益剰余金	276,555
投資有価証券	3,907,679	自己株式	△854,510
長期貸付金	150,000	その他の包括利益累計額	2,377,628
繰延税金資産	22,410	その他有価証券評価差額金	2,252,743
その他の他	1,251,389	為替換算調整勘定	30,717
貸倒引当金	△59,699	退職給付に係る調整累計額	94,166
<b>資産合計</b>	<b>35,095,218</b>	非支配株主持分	69,868
		<b>純資産合計</b>	<b>28,576,426</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>35,095,218</b>

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しています。

# 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	24,854,337
売上原価	14,763,405
売上総利益	10,090,931
販売費及び一般管理費	6,822,715
営業利益	3,268,215
営業外収益	
受取利息	44,329
受取配当金	54,116
その他	37,973
営業外費用	
支払利息	20
為替差損	17,116
その他	1,331
経常利益	3,386,165
特別利益	
固定資産売却益	312
資産除去債務戻入益	36,938
その他	1,691
特別損失	
固定資産除売却損	3,664
本社移転費用	161,503
損害補償損失	35,000
税金等調整前当期純利益	3,224,940
法人税、住民税及び事業税	991,816
法人税等調整額	48,233
当期純利益	2,184,890
非支配株主に帰属する当期純利益	2,417
親会社株主に帰属する当期純利益	2,182,473

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しています。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年1月1日残高	520,000	276,555	24,960,756	△874,223	24,883,089
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△956,345		△956,345
親会社株主に帰属する当期純利益			2,182,473		2,182,473
株式給付信託による自己株式の処分				20,148	20,148
自己株式の取得				△435	△435
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,226,127	19,712	1,245,840
2025年12月31日残高	520,000	276,555	26,186,884	△854,510	26,128,929

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2025年1月1日残高	1,054,809	108,444	78,085	1,241,339	66,823	26,191,252
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△956,345
親会社株主に帰属する当期純利益						2,182,473
株式給付信託による自己株式の処分						20,148
自己株式の取得						△435
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,197,934	△77,726	16,081	1,136,288	3,044	1,139,333
連結会計年度中の変動額合計	1,197,934	△77,726	16,081	1,136,288	3,044	2,385,174
2025年12月31日残高	2,252,743	30,717	94,166	2,377,628	69,868	28,576,426

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しています。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 13社
- ・ 連結子会社の名称 (国内) 株式会社水道アセットサービス  
オリオンプラントサービス株式会社  
日本X線検査株式会社  
株式会社クリンパートナーズ須崎  
株式会社北王インフラサイエンス  
株式会社FIND i  
富洋設計株式会社  
株式会社ドート  
CDCアクアサービス株式会社  
(海外) NJS USA Inc.  
NJS CONSULTANTS (OMAN) , L.L.C.  
NJS ENGINEERS INDIA PVT. LTD.  
NJSEI AUSTRALIA PTY.LTD.

- (注) 1.NJS CONSULTANTS (OMAN) , L.L.C.は現在清算中です。  
2.CDCアクアサービス株式会社は、株式取得により2025年4月1日付で当社の連結子会社となりました。  
3.NJSEI AUSTRALIA PTY.LTD.は当社の子会社であるNJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. 80%出資の子会社であり、議決権比率を間接所有しています。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 会社等の名称 コンフロンティア株式会社  
ふじサンエネルギー合同会社  
株式会社カーボンニュートラル新潟
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

- (注) 株式会社カーボンニュートラル新潟は当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より関連会社となりました。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD.及び株式会社クリンパートナーズ須崎の決算日は3月31日であり、連結決算日で本決算に準じた仮決算を実施した上で連結しています。またNJSEI AUSTRALIA PTY.LTD.の決算日は6月30日であり、連結決算日で本決算に準じた仮決算を実施した上で連結しています。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置 7年～8年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

ニ. 長期前払費用

定額法

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準による当連結会計年度の負担額を計上していません。

#### ハ. 受注損失引当金

受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、損失発生見込額を計上しています。

#### ニ. 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

#### ホ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しています。

### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、上下水道事業等のコンサルティング業務を行っています。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、数理計算上の差異は、発生年度の翌期において全額一括処理しています。また、退職給付水準の改定に伴う過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間(12.5年)で定額法により処理しています。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

ハ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

ニ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年以内の期間で均等償却しています。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を、当連結会計年度の期首から適用しています。これによる連結計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 22,410千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得見込額及び実行可能なタックス・プランニングに基づき、回収が見込まれると判断した将来減算一時差異に対して繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額は当社の事業計画を基礎としており、そこで用いられる受注高や売上高等の予測は将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結計算書類について重要な影響を与える可能性があります。

(企業結合により取得したのれん)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 503,679千円

(注) 上記のうち、CDCアクアサービス株式会社ののれんの金額は464,124千円です。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しています。

のれんの評価にあたり用いた被取得企業の事業計画は、既存顧客の受注継続見込み、失注見込み及び新規受注見込み等の受注動向を主要な仮定として見積っています。

当該会計上の見積り及び判断に用いた仮定については当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいて、将来事業計画の見直しが必要となる事象が発生した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類におけるのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりです。

投資有価証券	500千円
その他(長期預金)	158,230千円

上記資産は、業務の履行を保証するために担保に供しているものです。

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,063,148千円

上記有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

##### (3) 有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

投資有価証券	911,400千円
--------	-----------

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	10,048,000株	—	—	10,048,000株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	532,889株	113株	8,114株	524,888株

(注) 当連結会計年度増加株式数の113株は、単元未満株式の買取請求の取得によるものです。  
当連結会計年度減少株式数の8,114株は、退任した取締役への株式給付によるものです。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	478,175千円	50円	2024年 12月31日	2025年 3月26日
2025年8月12日 取締役会	普通株式	478,169千円	50円	2025年 6月30日	2025年 9月11日

(注) 1. 2025年3月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金2,420千円が含まれています。  
2. 2025年8月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金2,014千円が含まれています。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
上記の事項については、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	525,986千円	利益剰余金	55円	2025年 12月31日	2026年 3月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金2,215千円が含まれています。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に基づき安全性の高い金融資産で運用しています。また、資金調達は全て自己資金で賄っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、回収状況を定期的にモニタリングし管理をしています。また、回収遅延債権については、毎月、取締役会に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としています。

投資有価証券は株式及び社債であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価を把握し、その内容が取締役に報告されています。

営業債務である業務未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金は、運転資金に必要な資金調達を目的としたものです。固定金利であるため、金利変動リスクはありません。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差 額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	3,863,071	3,863,071	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「完成業務未収入金」、「業務未払金」、「未払金」、「1年内返済予定の借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	24,608
関 係 会 社 株 式	20,000

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,566,083	—	—	3,566,083
社債	—	296,988	—	296,988
資産計	3,566,083	296,988	—	3,863,071

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しています。社債は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント			その他 (千円)	合計 (千円)
	国内業務 (千円)	海外業務 (千円)	小計 (千円)		
上水道	6,911,392	716,025	7,627,417	—	7,627,417
下水道	15,158,348	184,782	15,343,131	—	15,343,131
環境その他	840,061	1,043,726	1,883,787	—	1,883,787
顧客との契約から生じる収益	22,909,802	1,944,534	24,854,337	—	24,854,337
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	22,909,802	1,944,534	24,854,337	—	24,854,337

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載しています。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	1,709,726
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	2,964,809
契約資産 (期首残高)	4,545,434
契約資産 (期末残高)	4,790,015
契約負債 (期首残高)	203,547
契約負債 (期末残高)	518,707

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものです。なお、受領する対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えています。

契約負債は、顧客からの前受金であり、履行義務の充足に応じて収益を認識するにつれて取り崩しています。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、158,935千円です。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第19項に従って認識している契約については、注記の対象に含めていません。

	当連結会計年度 (千円)
1年以内	2,862,332
1年超	1,350,239
合計	4,212,571

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,993円 41銭
(2) 1株当たり当期純利益	229円 24銭

(注) 株主資本の自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社間の吸収合併)

2026年1月10日付で当社の連結子会社であるCDCアクアサービス株式会社は、同社を存続会社として同じく当社の連結子会社である株式会社水道アセットサービスを消滅会社とする吸収合併を行いました。

吸収合併の概要は、次のとおりであります。

取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 吸収合併存続会社

結合企業の名称 CDCアクアサービス株式会社

事業の内容 水道事業の事務アウトソーシング、上下水道料金管理及び関連するシステム開発保守等

② 吸収合併消滅会社

被結合企業の名称 株式会社水道アセットサービス

事業の内容 上下水道事業体の運営支援サービス、上下水道料金等収納業務、会計処理業務、工務窓口業務、施設管理業務等

(2) 企業結合日

2026年1月10日（効力発生日）

(3) 企業結合の法的形式

CDCアクアサービス株式会社を吸収合併存続会社、株式会社水道アセットサービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社スカイアクアサービス

(5) その他の取引の概要に関する事項

両社の経営統合により、基盤事業の強化、更なる事業拡大を目指すものであります。

## 10. 企業結合に関する注記

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 CDCアクアサービス株式会社

事業の内容 水道事業の事務アウトソーシング、上下水道料金管理及び関連するシステム開発保守等

#### ② 企業結合を行った主な理由

CDCアクアサービス株式会社は、上下水道事業に関する料金管理・各種申請・コールセンター等のカスタマー向けサービスを展開しています。また、モバイルシステム、スマートメーター、電子契約等の自治体DXサービスを提供しています。当社のコンサルティング及びソフトウェアサービスと、同社のカスタマーサービスが融合することにより、更なるカスタマー価値の創出と地域の上下水道事業の進展が期待できると判断し、株式を取得することといたしました。

#### ③ 企業結合日

2025年4月1日（株式取得日）

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

#### ⑥ 取得した議決権の比率

100%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

### (2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年12月31日

### (3) 当連結会計年度に係る取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	
取得原価		700百万円

### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 72百万円

### (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### (1) 発生したのれん

501百万円

#### (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものです。

#### (3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社N J S  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 三 宅 清 文  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 吉 野 直 志  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 阿 久 津 大 輔  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社N J Sの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N J S及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査役会監査報告書

2026年2月24日

株式会社N J S 監査役会

常勤監査役 寺 山 寛 ㊟

社外監査役 田 中 敏 嗣 ㊟

社外監査役 渡 邊 貴 信 ㊟

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部 額		負 債 の 部 額	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>22,781,733</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,429,017</b>
現金及び預金	15,448,604	業務未払金	894,048
完成業務未収入金	1,977,067	未払費用	889,934
契約資産	4,910,648	未払法人税等	247,762
未成業務支出金	65,632	未払消費税等	527,625
前渡金	3,961	未払消費税等債権	269,444
前払費用	144,441	契約引当金	409,813
関係会社短期貸付金	12,180	預賞与引当金	279,211
その他の他	219,197	注主優待引当金	779,029
<b>固 定 資 産</b>	<b>9,306,951</b>	株主優待引当金	75,620
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,201,948</b>	その他の引当金	30,370
建物	712,240	長期未払金	26,158
構築物	10,059	退職給付引当金	804,422
機械装置	0	役員株式給付引当金	13,149
車両	97	資産除去債務	335,601
工具、器具及び備品	169,718	繰延税金負債	61,172
土地	309,832	その他の負債	106,422
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>652,267</b>	負債合計	5,233,440
ソフトウェア	635,269	<b>純 資 産 の 部</b>	
電話加入権	16,998	株主資本	24,604,213
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>7,452,735</b>	資本剰余金	520,000
投資有価証券	817,920	資本準備金	300,120
関係会社株式	5,780,065	利益剰余金	300,120
関係会社長期貸付金	259,620	利益準備金	24,638,604
長期前払費用	8,026	利益準備金	38,500
敷金及び保証金	577,568	その他利益剰余金	24,600,104
その他の他	69,234	別途積立金	13,170,000
貸倒引当金	△59,699	繰越利益剰余金	11,430,104
<b>資 産 合 計</b>	<b>32,088,684</b>	自己株式	△854,510
		評価・換算差額等	2,251,030
		その他有価証券評価差額金	2,251,030
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>26,855,244</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>32,088,684</b>

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しています。

# 損 益 計 算 書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	19,917,548
売 上 原 価	11,194,184
売 上 総 利 益	8,723,363
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,617,974
営 業 利 益	3,105,389
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	36,303
受 取 配 当 金	54,034
そ の 他	31,087
営 業 外 費 用	
為 替 差 損	15,319
そ の 他	1,119
経 常 利 益	3,210,377
特 別 利 益	
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	35,831
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	485
本 社 移 転 費 用	148,148
損 害 補 償 損 失	35,000
税 引 前 当 期 純 利 益	3,062,574
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	913,023
法 人 税 等 調 整 額	50,911
当 期 純 利 益	2,098,639

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しています。

## 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
2025年1月1日残高	520,000	300,120	300,120	38,500	13,170,000	10,287,810	23,496,310
当期変動額							
剰余金の配当			—			△956,345	△956,345
当期純利益			—			2,098,639	2,098,639
株式給付信託による自己株式の処分			—				—
自己株式の取得			—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,142,293	1,142,293
2025年12月31日残高	520,000	300,120	300,120	38,500	13,170,000	11,430,104	24,638,604

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
2025年1月1日残高	△874,223	23,442,206	1,053,373	24,495,580
当期変動額				
剰余金の配当		△956,345		△956,345
当期純利益		2,098,639		2,098,639
株式給付信託による自己株式の処分	20,148	20,148		20,148
自己株式の取得	△435	△435		△435
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	1,197,657	1,197,657
当期変動額合計	19,712	1,162,006	1,197,657	2,359,664
2025年12月31日残高	△854,510	24,604,213	2,251,030	26,855,244

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しています。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～50年

構築物 10年～20年

機械装置 7年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### ④ 長期前払費用

定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準による当事業年度の負担額を計上しています。

#### ③ 受注損失引当金

受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、損失発生見込額を計上しています。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、数理計算上の差異は、発生年度の翌期において全額一括処理しています。また、退職給付水準の改定に伴う過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間（12.5年）で定額法により処理しています。

#### ⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

#### ⑥ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しています。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、上下水道事業等のコンサルティング業務を行っています。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① グループ通算制度の適用  
グループ通算制度を適用しています。
- ② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

連結注記表「2. 会計方針の変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前） 782,120千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(関係会社株式の評価)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 5,780,065千円

(注) 上記のうち、CDCアクアサービス株式会社の関係会社株式の帳簿価額は772,226千円です。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、CDCアクアサービス株式会社については超過収益力等を反映した取得原価をもって貸借対照表価額としています。当該関係会社株式の評価にあたっては、取得原価と超過収益力等を反映した実質価額を比較し、減損処理の要否を判定しています。超過収益力は、取得時の事業計画の達成状況等を確認することにより毀損の有無を確かめています。

関係会社株式の評価にあたり用いた関係会社の事業計画は、既存顧客の受注継続見込み、失注見込み及び新規受注見込み等の受注動向を主要な仮定として見積っています。

当該事業計画は将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、超過収益力の減少などにより実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度の計算書類に、関係会社の評価損を認識する可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりです。

投資有価証券 500千円

上記資産は、業務の履行を保証するために担保に供しているものです。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 542,338千円

上記有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権 10,542千円

② 短期金銭債務 420,600千円

(4) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債務 10,094千円

(注) 取締役に対する長期金銭債務は、将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務です。

(5) 偶発債務

(保証債務)

①不動産賃貸契約に基づく賃借人としての賃料の支払い等一切の債務

保証先	金額
CDCアクアサービス(株)	現行月額賃料 1,130千円
オリオンプラントサービス(株)	現行月額賃料 902千円
富洋設計(株)	現行月額賃料 50千円

②出張手配システムの後払いに関する債務

保証先	金額
(株)F I N D i	現行月額 1,114千円

(6) 有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、関係会社株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりです。

関係会社株式 911,400千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 36,759千円

売上原価 1,015,195千円

販売費及び一般管理費 96,922千円

営業取引以外の取引による取引高 6,735千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度増加 株 式 数	当事業年度減少 株 式 数	当事業年度末の 株 式 数
普通株式	532,889株	113株	8,114株	524,888株

(注) 当事業年度増加株式数113株は、単元未満株式の買取請求の取得によるものです。  
当事業年度減少株式数の8,114株は、退任した取締役への株式給付によるものです。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	238,538千円
未成業務支出金評価損	261,646千円
受注損失引当金	23,154千円
未払社会保険料	38,130千円
未払事業税	39,008千円
退職給付引当金	105,781千円
貸倒引当金	18,817千円
投資有価証券評価損	32,180千円
資産除去債務	33,544千円
減価償却費	53,250千円
その他	129,144千円
繰延税金資産小計	973,197千円
評価性引当額	191,076千円
繰延税金資産合計	782,120千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	21,293千円
その他有価証券評価差額金	1,027,793千円
繰延税金負債合計	1,049,087千円
繰延税金負債の純額	266,967千円

### (2)法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,820円	01銭
(2) 1株当たり当期純利益	220円	43銭

(注) 株主資本の自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社N J S  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	三 宅 清 文
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	吉 野 直 志
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	阿 久 津 大 輔
業 務 執 行 社 員		

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社N J Sの2025年1月1日から2025年12月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

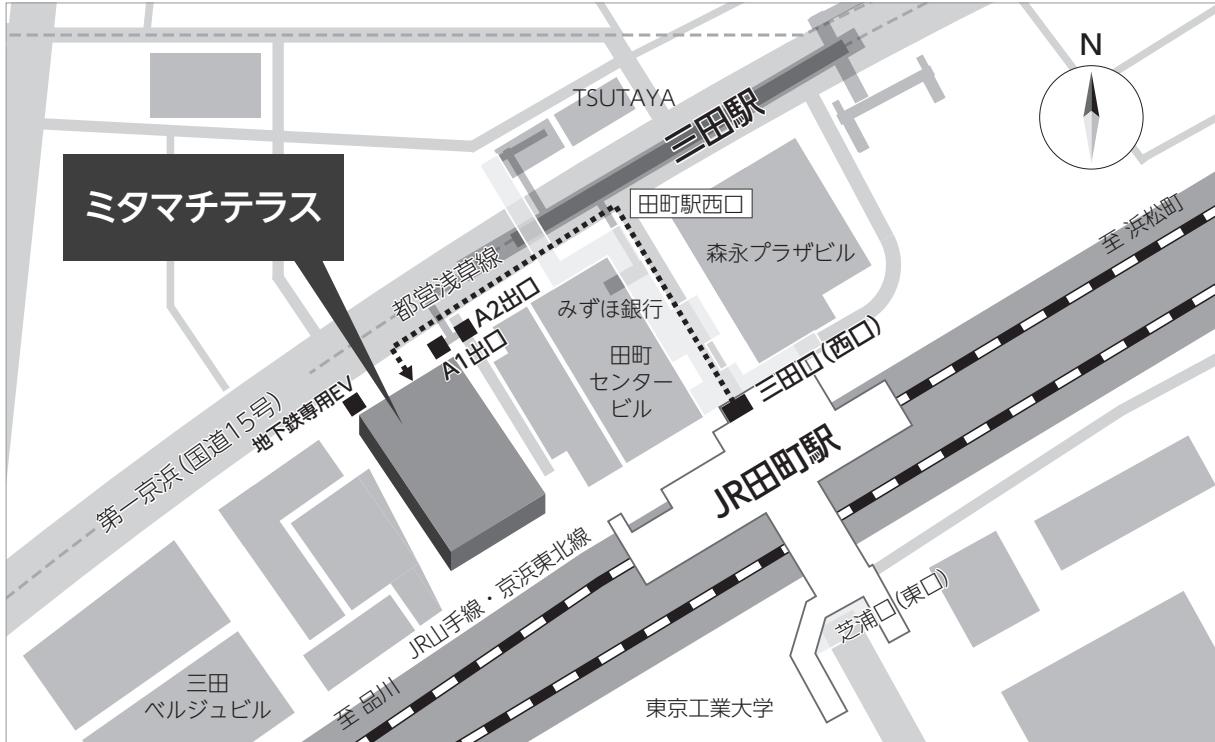
# 株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区芝五丁目34番2号

**ミタマチテラス6階 当社会議室**

昨年から場所が変更となりました。ご来場の際はご注意ください。



交通の  
ご案内

JR 山手線・京浜東北線 「田町駅」 西口 から徒歩 2分

都営三田線・浅草線 「三田駅」 直結

